

議案第 6 1 号

令和 7 年度守谷市水道事業会計利益の処分

令和 7 年度守谷市水道事業会計に係る利益を処分したいので、地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 2 条第 2 項の規定により、別紙のとおり市議会の議決を求める。

令和 8 年 8 月 2 8 日 提 出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原案 決

令和 7 年度 守谷市水道事業会計剰余金処分計算書

(単位 円)

	資 本 金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	5,498,936,730	399,161,880	482,100,151
議会の議決による処分数額	215,726,779	0	△ 431,726,779
資本金への組入れ	215,726,779	0	△ 215,726,779
減債積立金の積立て	0	0	0
建設改良積立金の積立て	0	0	△ 216,000,000
条例による処分数額	0	0	0
処分後残高	5,714,663,509	399,161,880	(繰越利益剰余金) 50,373,372

(注) 1 この計算書における△標記は、減少、損失又は欠損を表す。